

## 第 62 回沖縄県振興審議会議事録

日時：平成 24 年 1 月 31 日（火）13：30～15：30

場所：沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 彩海の間

### 1. 開会

○企画調整課(川満副参事) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより第 62 回沖縄県振興審議会を開会させていただきます。私は、沖縄県企画調整部企画調整課の川満と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の議事に入ります前に、委員の出席状況についてご報告申し上げます。本審議会の委員の総数は 37 名でございます。本日は 30 名ご出席されておられますので、沖縄県振興審議会規則第 9 条第 2 項の規定による開会要件を満たしていることをご報告申し上げます。

次に、本日配付しております資料のご確認をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、資料が 7 点、参考資料 4 点、会次第、配席図等がございます。

資料 1 といたしまして、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(仮称・案)における社会経済の展望〔中間報告〕。

資料 2 といたしまして、平成 24 年度以降の新たな沖縄振興について。

資料 3 といたしまして、平成 24 年度内閣府沖縄担当部局予算(案)のポイント。

資料 4 といたしまして、沖縄関連税制について。

資料 5、跡地利用の促進に関する法律等の整備について。

資料 6、平成 24 年度沖縄関連税制と沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)における主な記載箇所。

資料 7、沖縄県振興審議会等の主な日程(案)でございます。

参考資料といたしまして、まず参考資料 1 が、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する調査審議経過。

参考資料 2 といたしまして、平成 24 年度以降の新たな沖縄振興策。これは内閣府の作成によるものです。

参考資料 3 といたしまして、同じく内閣府の平成 24 年度税制改正(沖縄関連)。

参考資料 4 が、沖縄県振興審議会委員名簿でございます。

以上でございますが、遺漏等ございましたら、ご連絡いただければすぐに配付申し上げ

げます。

よろしゅうございますか。

それでは、早速でございますが、本県の仲井眞沖縄県知事よりご挨拶を申し上げます。知事、よろしく申し上げます。

## 2. 知事挨拶

**○仲井眞知事** こんにちは。お忙しい中、平会長さんはじめ審議会の先生方には、大勢お集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。

昨年11月にお願いをしました諮問をさせていただきました基本計画の作成につきまして、いろいろ活発なご議論をしていただいておりますことを心からありがたく感謝申し上げます。年度末までにはぜひとも基本計画をつくっていただきたいと思っております。併せて私どもでは同時並行的に実施計画も検討しながら作業をやっているところでございますが、こういうものも先生方の目を通していただく時期がまいるかと思っております。

おかげをもちまして、今度の沖縄振興計画、そしてその基になります新しい振興法につきましても、中身をこれまで4次に渡る振興計画と比べ、だいぶ考え方を変えた形を政府民主党の皆さんにもお願いをしております。

1つは、沖縄振興計画の計画そのものを政府の計画ではなくて県の計画に政府が支援をするという基本的な形、自主性と計画の立案、実行を県側にぐーっと重心を移していただく方向でお願いしたいというのが第1点です。

第2に、それを実行するためには、一括交付金、民主党さんが提唱しておられたような使い勝手のいい国からの振興費をお願いしたい。

第3は、出先機関の見直しとか、あとは基地の利活用についての法律をしっかりとつくっていただきたい等々がございましたが、概ねそういう方向で政府との間では話が進みつつあります。

24日から始まりました今国会で、年度末までには沖縄関連の法律が2つ、新沖振法と新基地跡地利用促進法とでも言うべき2つの法律をきちっと挙げていただきたいというのを、今、政府に、国会にお願いをしているところでございます。

基本計画を、今、ビジョン実現のための計画ということで、沖縄振興計画を我々としてはぜひつくりたいなと思っておりますが、その中の基本計画を今ご審議いただきながらも、実は来年度予算、それを実行するための使い勝手がいい予算をお願いしたいというのは、これ年末に政府原案ができ上がっておりまして、約3,000億円ぐらいというのを、2,937億

円という形で、いい形で政府はまとめていただいております。これが来年度4月1日から使えることになるわけですが、基本計画そのものを実際は実行していくための予算ですから、ぜひともいい中身に仕上げただけであればと思っております。予算的には、国会審議が終われば4月1日から使えることに相なりますので、ぜひともそういう方向で少し先行しておりますが、ぜひ新振興計画スタートの初年度にあたって、いいスタートが切れればと思っております。

さらにまた、一方で、法律の中に書き込むであろう税制改正です。これも毎年毎年税制改正という中で、沖縄関係だけは10年分のいわば税制改正を、1年の税制改正作業の中でやっていただきました。沖縄分だけは特に税制改正大綱、政府税調で大綱ができていながら、1週間ぐらい、実は後ろまで時間をかけて慎重審議をいただき、概ね私どもが政府にお願いしてありました方向でまとめていただいたかなと思っております。後ほど事務局からご説明をさせていただきます。

そういうことで、法律の中身、それからそれを実行するための予算、そして県がつくった計画に政府が支援をする。それから、一括交付金というのも、これも制度設計をしながらのもので、我々がこれから審議していただいている基本計画を実現するためという予算の使い方がうまく一括交付金の要綱、そういう形でうまくできていけばいいなと考えておりますので、ぜひこの審議会、ちょっと先行きみに我々のほうで事務的な部分は進んでおりますが、年度末までにはいい形ですばらしい基本計画をまとめていただければと思っております。

お忙しい中、誠に申しわけありませんが、これから10年の振興計画の初年度にあたっていいスタートが切れますように、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

**○企画調整課(川満副参事)** ありがとうございました。

それでは、これより後の議事進行を平啓介会長をお願いいたします。

### **3. 議 事**

**○平会長** 平です。よろしく願いいたします。

仲井眞知事から今お話がありましたように、着々と進んでおられるということで、知事はじめ県当局の皆さんのご尽力に心から敬意を表したいと思えます。

それでは、座らせていただきます。

第62回沖縄県振興審議会の議事に入るわけですが、今回は「沖縄21世紀ビジョ

ン基本計画(案)に対する調査審議経過」、「社会経済展望〔地中間報告〕」について、それから制度関連等進捗状況の報告となっております。

それでは、早速ですが調査審議経過につきまして、仲本課長にご説明をお願いいたします。

### **(1) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(案)に対する調査審議経過**

**○企画調整課(仲本課長)** 皆さん、こんにちは。企画調整課長の仲本でございます。よろしく申し上げます。

私のほうからは、参考資料の 1「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する調査審議経過」について、1 枚の両面の紙がございますので、それに基づいてご説明いたします。すみません、恐縮ですが着席して説明させていただきます。

参考資料の 1 に記載されております、昨年 11 月 14 日に本計画案を知事のほうから諮問し、総合部会をはじめとする 8 つの部会に付託されることが決定いたしました。

その決定に基づきまして、11 月 22 日の総合部会を皮切りに、8 つの部会において委員それぞれの専門的な観点から、調査審議が現在行われております。

今後の予定も含めると、およそ 2 月 7 日までに合計で 23 回、延べ 65 時間にわたって会議が開催される予定となっております。

今後につきましては、2 月 13 日に正副部会長合同会議を開催いたします。その会議で各部会間の意見調整を行い、3 月の本審議会でご審議いただき、その後、知事のほうに答申という段取りとなっております。

裏面のほうに、各部会の審議開催状況を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

審議経過報告については以上です。

**○平会長** ありがとうございます。

次は社会経済展望値中間報告であります。お願いします。

### **(2) 社会経済展望値中間報告**

**○企画調整課(川満副参事)** 担当を仰せつかっております川満より、社会経済展望値の検討状況についてご報告申し上げます。恐縮ですが座ってご説明申し上げます。

資料の 1 をご覧いただきたいと思っております。

資料 1、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(仮称・案)社会経済の展望〔中間報告〕」と記してあるものでございます。

これは沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の本体の 19 ページの下段、計画の展望値にどのような記述をするかというものの前提でございます。

まず 1 ページ目でございますが、社会経済展望値は経済理論を基礎に、「現在の経済情勢」、「今後の環境変化や時代潮流」、「実現可能性」等を総合的に検討し、計画の最終年次(平成 33 年度)における社会経済の姿を数値で提示するというを目的としております。

展望値の性格につきましては、左側の上段、2 つの性格を有するということでございます。1 つは見通し値といたしまして 10 年後の社会経済を予測する見通し値としての性格、それから努力目標値、知事公約が実現可能性等を勘案した目標としての 2 つを併せ有するという位置づけでございます。

推計手順でございますが、計量経済モデルを 270 ほどの方程式で 8 つのブロックを作成いたしまして、これによって計算をいたすものであります。観光収入、農林生産額等の政策変数を投入して展望値を算出するとしております。

右側 3 の検討状況等でございますが、こちらは昨年 11 月に本振興審議会の総合部会のもとに、社会経済展望専門委員会を設置いたしまして、昨年 12 月に 2 回、年が明けてことし 1 月に 1 回、計 3 回専門委員会を開催し、専門的な検討を加えてまいりました。

次に、今後も引き続き観光収入額、農林水産生産額等の政策変数を検討精査いたしまして、3 月下旬に開催予定の本審議会第 63 回の沖縄県振興審議会において最終結果をご報告させていただきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。

次に、社会経済展望値の検討状況につきましてご報告申し上げます。

概要は上のほうにございますが、まず、新たな計画の最終年度における将来像を展望するということでございます。2 つ目が今申し上げましたとおり、計量モデルを作成して展望値を算出するという内容でございます。3 つ目に、一括交付金の制度設計、新たな施策展開、政策変数等が現在確定していないところもございまして、確定値を算出しがたいという状況にございますので、最終案につきましては 3 月中旬をめどに取りまとめ、3 月下旬の本審議会にご報告をさせていただきたいということでございます。

それで下の検討中の項目の左側でございますが、まず展望値の項目といたしまして、人口、労働力人口、就業者数、産業別の就業構造、県内総生産、県内総生産の産業別構成、1 人当たり県民所得等といたしております。

現時点における試算値をご報告申し上げます。下段の右側です。

- ①人口は143万から145万人。
  - ②失業率が4%台。
  - ③県内総生産額(名目)が約4兆8,000億円から5兆4,000億円の間。
  - ④1人当たり県民所得は約250万円から275万円と、推計試算いたしております。
- それから3ページをご覧ください。

ここではご参考といたしまして、現行の振興計画の展望値と実績値を一覧表にまとめております。上から順に人口、労働力人口等々で記してございます。

人口は、現振計の展望は平成23年度で139万人と推計いたしておりましたものが、平成22年で139万3,000人となっております。達成率が100.2%ということでございます。

労働力人口は、70万人に対し67万3,000人で達成率96.1%。

就業者数は、66万7,000人に対し62万2,000人で達成率93.3%でございますが、この間、平成12年から22年までに4万3,000人の就業者数、つまり雇用者数を創出しているということも併せてご報告申し上げます。

完全失業率は、4.8%に対し7.6%で、これは0.3ポイント改善している数字でございます。

それから1人当たり県民所得は、282万円に対し207万円でございます。これにつきましても、全国がマイナス1.1ポイント下げているのに対し、我が県はマイナス0.5ポイントにとどめているという状況でございます。

県内総生産は、名目で4兆6,699億円に対し3兆7,278億円で達成率79.8%となっておりますが、この10年間で実質年平均成長率はプラス1.6%と、これは全国がプラス0.5%にとどまっていることを上回る成長率であったということも併せてご報告申し上げます。

以上で資料1の説明を終わります。ありがとうございました。

**○平会長**     ありがとうございました。

それでは、その次に平成24年度以降の新たな沖縄振興策等について、川上部長お願いいたします。

### **(3) 制度関連等進捗状況について**

**○企画部(川上部長)**     企画部長の川上でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは、沖縄振興に関する制度関連等の進捗状況についてご報告をしたいと思います。恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきます。

それでは、資料2の「平成24年度以降の新たな沖縄振興について」というタイトルの資料をご覧いただきたいと思います。

まず1ページをご覧いただきたいと思います。沖縄県が審議会に諮問をしております新たな計画の特徴等につきまして、現行の沖縄振興計画と対比して記載をしているものでございます。この表の上段部分の四角の部分でございますけれども、左側が現沖縄振興計画、右側が新たな計画となっております。その特徴、目標等を比較したものでございます。また下段の枠の部分は、関連制度と沖縄振興の根拠について整理をしております。

この資料は、実は前々回の第60回沖縄県振興審議会において説明をしているわけでございますけれども、昨年12月に政府によって示された沖縄振興の基本方向等に合わせて関連制度の部分を若干修正を行っております。制度関連の説明につきましては、次ページ以降で説明をいたしますので、ここでの説明は割愛をいたしたいと思います。後ほどこれはご覧いただきたいと思います。

それでは2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。

平成24年度以降の新たな沖縄振興のための法律につきましては、2月上旬(10日)と新聞報道等ございました。閣議決定されて国会の審議に付されるというふうな動きになっているようでございます。したがって、現時点につきましては制度全体が最終的に決まったものというふうな形ではなくて、予算案それから財政改正案等で示された内容をもとにご説明をさせていただきたいというふうに思っております。沖縄振興のための法律は、沖縄振興特別措置法、復帰特別措置法、軍転特措法等の3法があるわけでございますけれども、このうち復帰特別措置法は、酒税、揮発油税の軽減措置を含めてほぼ現行通り延長する方向となっております。沖縄振興特別措置法につきましては、復帰40年を経た時代状況の変化、それから積み残された課題に対応するために、現行法がほぼ全面的に改正されるような動きになってございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。3ページの沖縄振興の枠組みの新旧の比較をご覧いただきたいと思います。国による沖縄振興を支える主要な仕組みといたしまして、沖振法に規定される予算、計画、税制等について、今回その仕組みを大幅に見直す形になります。

まず予算につきましては、これまでの社会資本整備を中心とした高率補助の国庫補助金を、離島・文化・教育・子育て・医療・社会福祉など、既存の補助金ではこれまで十分対応できなかった部分も含めて、地域が自ら創意工夫を発揮できる、その活性化にもまたつ

ながっていく自由度の高い交付金として、沖縄振興推進交付金(仮称)を創設されることになっております。

次に計画でございますけれども、これまで県が原案を作成し、国が策定をする沖縄振興計画から、沖縄 21 世紀ビジョンを実現するために、県が自ら主体的に策定する基本計画の実施について、国の支援を法律に規定することとなります。

さらに、税制についてでございますけれども、これまでの地域制度と比較して大幅な改正になっております。これまでの特区の課題でございました法人税の軽減措置、それから専ら要件についても見直しをしております。発展する東アジアと競争力のあるものにするというふうなことと、国際物流に関する新たな特区も創設するなど、観光・地域産業については全県を対象にするというふうなことも可能としております。情報・金融などの既存の特区、航空機燃料税の軽減措置については拡充というふうな形で見直しがされてございます。

それから、組織の面からは、沖縄振興を政策金融の面から支えるという沖縄振興開発金融公庫については、現時点においてまだ決定ではございませんけれども、廃止ということをいわれているわけでございますけれども、それを見直して機能を維持することが検討されております。

沖縄総合事務局につきましても、地域主権改革の進展対応として移譲を検討していくというふうな動きになっております。

軍転特措法につきましては、今後予想される大規模な基地返還跡地の利用に対応するために、沖振法の第 7 章と統合して全面的に改正される予定となっております。この駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)の法令につきましては、跡地利用に関する国の責務を明確化するというふうなことと、これまで基地返還における課題も踏まえまして、原状回復措置の徹底、立ち入りに係るあっせん、跡地利用協議会の設置等を拡充しながら、円滑な公共用地の先行取得のための譲渡取得の控除制度等々幾つかの大幅な制度改正をこの中に組み込むというふうに予定をされております。

次に、資料 3 をご覧いただきたいと思っております。

これは予算でございますけれども、実はこの資料 3 と次の資料 4、資料 5 は、12 月 24 日の沖縄政策協議会で配付された資料となっております。

まず資料 3 のほうでございますけれども、1 ページをご覧ください。この資料は昨年 12 月の沖縄予算のポイントというふうになっているわけですが、沖縄振興予算案につ



きましては、厳しい財政状況の下で、沖縄県の要望をほぼ満額となる総額 2,937 億円が計上されました。前年度 2,301 億円を大幅に上回る対前年度比 636 億円の増、127.6%の増となっております。それから 2,937 億円の内訳として、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる制度であるとして、沖縄振興一括交付金(仮称)を創設するとされております。その総額は 1,575 億円と、下の 1 の部分でございますけれども、そういう形になってございます。

真ん中の④の部分でございますけれども、沖縄振興特別調整交付金(仮称)は 803 億円となっております。交付率が 10 分の 8 となっております。残りの 10 分の 2 につきましては、起債がはめられるものについてはその償還の 2 分の 1 を普通交付税、それから通常の経常事業の部分につきましてはその 10 分の 1 を特別交付税で措置をするということになっておりまして、実質 10 分の 9 の財政措置がなされるということになってございます。この部分の交付金は他県にはない経常的な経費に係る沖縄独自の制度として創設をされるというふうなことでございまして、沖縄の振興に資するソフト事業などが対象となるというふうなことになります。

下の②の部分でございますけど、沖縄振興公共投資交付金、これが 771 億円。交付率は既存の高率補助を適用するというふうなことでございまして、この交付金につきましては、全国制度と同様に拡充するというふうなことでございまして、これに加えまして、さらに沖縄独自に対象範囲の拡大を図るということもされております。それにまた、これに加えまして、これまでの事業と同様に原則各省に移し替えてこれは執行するというふうなことでございまして、

2 ページをご覧くださいと思います。この一括交付金以外の金額でございますけれども、今回の沖縄振興事業費 2,937 億円から一括交付金 1,575 億円を除いた金額、約 1,400 億円となります。その主な項目がこの①から⑤になるわけでございますけれども。

まず、①ここは小禄道路、それから新石垣空港の航空幹線の部分、こういう国直轄事業を中心とした公共事業関係経費、これが約 1,111 億円ということになります。

②北部振興事業につきましては一括交付金から除外されて、約 50 億円が計上されております。

それから③不発弾対策経費が今般大幅に増額をされまして、24 億円が計上されております。

④科学技術大学院大学に関する経費となっております、104 億円が計上をされてお

ます。

そして⑤新たな公共交通システム、鉄軌道を含めましてその検討のための経費ということで1億円が計上されております。

3ページは一括交付金の、申し上げましたスキームになっておりまして、これについては後でご参照いただきたいと思います。

それから、資料4の関連税制に付きまして、少しご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページをご覧くださいと思います。昨年12月末に閣議決定をされました平成24年度税制改正大綱のうち、沖縄関連税制における主な対応を記載をしたものとなっております。

まず1点目でございますけれども、沖縄の特別地区制度についてでございます。

まず(1)でございますように、法人税の所得控除制度の拡充につきましては、国際物流、情報通信、金融に係る特区が対象となっております。所得控除率の引き上げにつきましては、アジアと競争できる法人税、実効税率とするために、特区制度において所得控除率が現行の35%から40%に拡充をされております。

それから、「専ら」要件。これはこれまで審議会でもいろいろ議論されてまいりましたが、けれども、特区制度における進出企業の足かせとなっているということでございましたが、このことにつきましては、要件の緩和が今般認められております。例えば、製造業を営む法人等が原則、常用使用全従業員数の20%までの範囲内で、自らが製造した製品を販売するための営業拠点を特区外で設置することが可能となるということで、そのような形で要件の緩和が行われております。

それから、(2)の国際物流拠点産業集積地域(仮称)の創設につきましては、臨空臨港型産業の推進のために、那覇空港、那覇港及び中城湾港周辺が対象地域として指定されることになっております。

それから、(3)の部分でございますけれども、観光地形成促進地域(仮称)、それから産業高度化・事業革新促進地域(仮称)の創設でございますけれども、これは地域指定を県知事が行うことが認められました。これによりまして、実質的に全県特区というふうな道がこれについては開かれるということにもなります。

2. 駐留軍用地の地方公共団体等による買取りにつきましては、先ほど申し上げましたように、5,000万円の譲渡所得控除の創設が認められました。これから後、先行取得がより容易な条件整備ということになろうかと思っております。

3. 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置の延長につきましては、現在の軽減措置、全国の2分の1の延長と、それから対象路線の、これまで離島は4分の3ということになってございましたけれども、今般新たに本土と離島、宮古島・石垣島・久米島間と本土の間を2分の1という形で拡充することが認められております。

4. 沖縄発電特定石炭に係る石油石炭税、それにつきましてはLNGも対象とするということで、拡充がされてございます。そして、沖縄電力に係る固定資産税の軽減措置の延長も認められております。

5. 復帰特措の部分につきましても、酒税、揮発油税の軽減措置についてそれぞれ延長が認められております。

6. 沖縄特定免税店制度の船舶旅客への拡充・面積要件の緩和についても認められております。

この税制につきましては、5年を延長いたしまして、その関税免除対象者に「帰る客」を追加をするということになります。そしてまた、面積要件が緩和されることによって、この展開がより容易になる条件整備が整えられていくということになります。

2ページから7ページは各制度の概要でございますので、これについては後ほどご覧いただきたいと思っております。

それから、資料5のほうをご覧いただきたいと思っております。そこには跡地利用の促進に関する法律等の整備についてということございまして、ここで上段の部分に書いてございますのは、まず現行、駐留軍用地に関しては、軍転特措法と沖振法の第7章に分けて規定が置かれているわけでございますけれども、今般それを一元化をして、新しい法律をつくと、それを国会に提出をするということがこの中に書いてございます。そしてまた、地方公共団体等の土地の先行取得のために5,000万円の特別控除を対象とするということが書いてございます。

そして、(1)国の責務につきましては、これについては法律上明記をするということが述べられています。

そして、(2)原状回復措置の徹底についても、国は必要な措置を講ずるということになっています。

そして、(3)駐留軍用地の立ち入りに係るあっせんについては、これまで手続きが明確でなかったわけでございますけれども、これについても国の行為を規定していくということ方を方向として示してございます。

それから、(4)は先ほどの譲渡所得の件でございます。

(5)国が指定する跡地の制度及び給付金につきましては、大規模跡地の面積要件、従来300haというのは、これは普天間基地だけが対象になる面積だったわけですけど、200ha以上にするというので、キャンプキンザーも該当するという方向で緩和をするということになっております。

それから、それ以外の5ha以上の特定跡地につきましては、その給付金に対して支給期間を今後延長するというので検討するという方向が示されております。

それから、(6)跡地利用協議会の設置を組織していくという方向で法律とかがまとめられていくという方向で検討されています。ただ、この中で(5)の跡地の給付金については、その支給期間の式について、まだ少し検討といいますか、議論が残っている部分がございます。

それから、資料6のほうには、今申し上げました平成24年度沖縄関連税制の部分と、それからビジョン基本計画における記載箇所について記載をしてございますので、これにつきましては後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○平会長** どうもありがとうございました。

それでは、これから委員による意見の交換に移りたいと思います。ご3人の方に説明をいただきましたが、最初に仲本さんが報告されました審議経過なんですが、何かございますか。各部会長の皆さんご出席ですけど、部会の内容についてはまた改めてくると思うんですけど、審議会全体に考えるべき運営の仕方とかを含めてご意見ございますか。

それでは、これはこれでよろしいですか。

あるいは部会長を指名して話していただくのもあるでしょうけど、準備がいろいろあると思うんですけど、よろしいでしょうか。

それではまた、必要があれば戻ってくることにいたしまして、次に川満さんが説明されましたことにつきましてご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

**○大城委員** 計量モデルについて教えてください。方程式の数は270本とすごく大きなモデルなんですが、ブロックは8ブロックあるということでしたけれども、大まかにどういうブロックかということ、それが1つ。

それから、外生変数としての政策変数の数とその主要な変数を教えていただければと思

います。ただ、結果・試算値を見た限りでは、実績値もそうなんですけど、恐らく人口だけが達成できるのかなという印象です。ですから、失業率が4%というのはかなり構造変化がないと難しいかなと思っていますし、それが県内総生産額、いわゆる就業構造なり産業構造なりを抜本的に変えないと難しいんじゃないかと思っています。できましたらモデル全体を見てみたいと個人的に思っています。

以上、もし簡単に説明いただければありがたいと思います。

**○企画調整課(川満副参事)** ありがとうございます。

まず第1点目のブロックにつきましては8つございまして、1つが人口ブロックでございます。そして2つ目が労働ブロック、3つ目が支出ブロック、4つ目がストックブロック、5つ目が生産ブロック、さらに6つ目は賃金デフレーターブロック、さらに7つ目に分配ブロック、8つ目に財政ブロックということでございます。

それから、外生変数につきましては118項目を設定いたしておりますが、国の経済指標、人口、農林生産額等でございますが、これらのことを118項目設定いたしてございます。

それから、完全失業率については、4%台ということでございますが、これは経済成長を続ける目標値的なものもございまして、今計算するとこのような試算値を得ているということでございます。以上でございます。

**○平委員** 先生、よろしいですか。もっとコメントございますか。

**○大城委員** すみません、あまり細かくなってもいけません。

118項目も外生変数を設定して、試算値といいますのは、指標はせいぜい①②、人口と労働力人口は一緒ですし、就業者数、③と④が一緒ですよね。⑤と⑥が一緒ですから、こんなに大きなモデルつくる必要があるのかと思う。自分の直感では50本ぐらいで十分じゃないかと思っております。ただ、これでこういう大きなモデルをつくって、これが今後、例えば毎年度毎年度ローリングして、評価チェックに使えるモデルなのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

**○企画調整課(川満副参事)** ありがとうございます。

これは確かにモデルとしては、しかし精密さを一生懸命増そうということで、非常に大きな計量モデルになったかと承知しております。

それから、今後このようなことをどのように生かすかというご趣旨と思いますが、これにつきましては、実施計画の年次とかいろんな進捗につきましては、ここでつくっておしまいということはもちろんございまして、今後も参考にして使って生かしてまいりたい

と、このように考えています。

**○平会長** どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

**○仲地委員** 仲地でございます。今の件に関連して、2ページの試算値のところの人口ですね。人口が増えるということはトータルとしてそうだと思いますが、その地域バランスも重要な点だと思います。例えば沖縄県の現在の人口の地域分布をみますと、本島中南部にほぼ82%の人口が集中しています。一方、本島北部と離島地域では人口が流出しています。地域によって過密から生じる問題と過疎から生じる相反する問題があると思います。そういう状況のもとでトータルとして人口が143万から145万になりますという試算値ですが、人口の地域バランスをとっていくという計画を組み入れる必要はないでしょうか。ただトータルとして増えていきますということだけでいいのか。その点について見解をお伺いしたいと思います。

**○企画調整課(川満副参事)** ありがとうございます。

ここでお示しいたしておりませんが、圏域を5つ設けて、おおむね圏域ごとにあとで細かく確定値の折りにはご説明申し上げられると思いますが、沖縄県は人口が当面なだらかに増えていって、さらにその後には減少の局面に至るという想定はされております。ご指摘のバランスということにつきましては、やはり都市部のほうに集中する傾向で、特に小規模離島での人口減少の傾向は続き、都市部に集中するという傾向が今想定されております。ただ、しかし、離島の定住条件等の整備の向上を図り、人口減少に歯止めをかけ地域の活力を維持するような施策を打っていく計画にしたいというふうに考えております。

**○平会長** 仲地先生いかがでしょう。

北部振興策の中身をあまり知らないのですが、今離島の話も出ましたが、では中南部に人が集まるからって、そういうことが政策として必要だという主張にとってよろしいのでしょうか。

**○仲地委員** 全体の枠組みとして、これは社会経済の展望値ということですから、地域的なバランスということも考慮した方向性が必要だろうと思います。

先ほどのようなお話がありましたので、また後ほど詳しく議論ができると思います。

**○平会長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。仲本さん。

**○仲本委員** ちょっと素人的な質問をさせていただきたいと思いますが、質問が1つと

意見ということで2つ述べたいと思います。

まず、2ページのほうに書いてあります現段階の試算値なんですけれども、これは例えば人口143万人から145万人とか、県民所得が250万円から275万円、これがご説明の中でちょっと聞き洩らしたのかもしれないですけど、見通し値が下の数字で、努力目標値がこの上の数字という理解でよろしいのかどうか。そのときに伸び率が横にないとなかなか見にくいので、例えば経済成長にしても県民所得にしても、年率で何パーセント程度見込んでいるというのがないとなかなかわかりにくいので、今度そういうのも入れて整理していただきたい。これが質問でございます。

それから、意見としては、確か21世紀ビジョンの目標年次が2030年だったと記憶しているのですが、よろしいですか。

**○平会長**　そうです。

**○仲本委員**　今回、10年後の数値ということで、展望値・意欲的な努力目標値というのをつくられるという話なのですが、これから仲井眞県知事を中心に国も支援をいただいて政策を講じていくということですが、やはり10年では政策効果が全部表れるというのはなかなか難しい面もあるかもしれません。もともと沖縄21世紀ビジョン自体が2030年の姿を描いているということもございますので、この基本計画の目標値とか見通し値、これは閣議決定に近いような形で国の承認もいただく可能性もございますけれども、そういったフレームのコアの数字としては2022年になるんですね。それでも構わないと思うのですが、もともとの思想からいくと20年後の沖縄を描いた上でいろんなことをやっていこうじゃないかというのが21世紀ビジョンです。ですから今回のフレームも、例えば人口であるとかGDPにあたるものであるとか、県民所得にあたるものであるとか、そういったものも、できれば20年後はこうなりたい、そして政策努力をしてやっていきたいと思いますというのと、10年後のこの10年間の振興法に則した形の数字というのが、参考値で結構なんですけれども両方あったほうがいい。2020年に、例えば150万人というのを見据えた中での145万人というのがあるのか。そういう先の長い話なのですが、そういったものも見通せると、いろんな経済活動といったものも呼び込む呼び水になる可能性もあると思いますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

**○企画調整課(川満副参事)**　ありがとうございます。

まず第1の点は、基本的には仲本委員ご指摘の見通しと努力目標値というような性質を、これは必ずしもそうでないのですけれども、下の方はそういう見通し値で、上のほうは努

力目標値という性質を帯びる形で行っております。それからご提言の最終の測定値をお示しする際には、見やすくこれまでの経過と展望がわかるような形を工夫してまいりたいと考えます。

それから、20年後ということは容易ではないと思いますが、それは例えば不確定要素が膨らんでまいりますので、目標値という性質をつくるのもなかなか困難なところもあるかと思いますが、検討してまいりたいと思います。

それから特に人口等につきましては、変動の要因は出生率の変動が非常に大きな影響を与えますし、例えば子育て環境を改善するとか、そういう重要なものを計画に織り込んで進めてまいりたいと考えております。

**○仲本委員** 20年先を目標とするという発想ではないんですけれども、目標は10年後のフレームで結構だと思うのです。ただそれをベースに置いたときに、20年後も想定した中の予想値というものを見据えた形で10年後というのがあったほうが政策的なものもやりやすいでしょうし、もしかしたらこの新しい沖縄振興計画の7年目、8年目に一緒に就くような施策もあるかもしれません。そういったものの政策効果の表れみたいなものもあとに来るかもしれないと、いろいろなことを考えてのことです。ご参考までにとということで、ぜひご検討していただければと思います。

**○平会長** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。我喜屋先生、どうぞ。

**○我喜屋委員** 我喜屋です。参考資料2の一番上のほうに、①沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展、②我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成というふうになっています。これの中心になるのはやはり人材育成だと思うんです。沖縄の場合やはり沖縄を知って、日本を知って、外国を知るといような基本方針の中で、我々は教育に関する指導はしております。その中で少子化というようなことが学校を預かる者としては一番懸念されている状況の中で、この143万人から145万人ということ、子どもの数あるいはお年寄りの数、それから小中学校生、幼稚園生というような分類がどういうふうになされているのかなということも興味があります。今朝の情報によると、50年後には世界の人口が3割減っていくというようなことからして、この数字が適切かどうかということですね。さらにまた、人材の育成ということで、高校を中心に海外に修学旅行という形で大体年間1,100人ぐらいが行っています。でも聞くとところによると、数が少ないし期間が少ないと。せっかく行っても世界を知るといようなことには



今一つならないと。これは期間的なものあるいは費用的なものというようなことなんです。そのへんを子どもの人材育成、これからの沖縄を背負って立つ人材育成ということで、もう少し一括交付金を1割とまではいかなくとも、そういったものにもう少し真剣に目を受けていただきたい。沖縄は、今後、経済的なものを含めてこういう一括交付金の使い方があるのでしょうか、一番大事な人材育成にも力を入れていただきたいということです。以上です。

**○平会長** 人材育成のほうは、この次の川上さんの報告のほうでもう1回出てくると思うんですけども、今は資料1の川満さんの資料ですが、私のほうから1つだけ質問したいことは、この資料1の3と書いた一番裏側のページです。1人当たりの県民所得が平成12年は211万とあり、実際の平成22年の実績は207万で、これは本当にフレーム値として計画したものの73%にしかになっていないということです。ところがもう1つの説明は、年平均の増減率というのは、沖縄県の場合はマイナス0.5%なんですか。他府県の場合は、マイナス1%なので、沖縄のほうが減り方は少なかったということですが、それに関連して、そうすると景気のよさでこの値が変わってくるならば、何か考える別の指標が必要ではないかなということなんです。

それから、実はもう1回2ページの一番下の行を見ていただきますと、平成33年には県民所得が250万円から275万円になると、現在の207万円に比べたら随分高くなるということですが、先ほどのフレーム値で平成23年に実現したかったのは282万ということで、目標値がまた減っているわけですね。これは少なくとも何かをやらないとこのままだと前より低い数値を目標にしたと取られるというか、数字の上ではそうなのですが、何か誤解しているのでしょうか。よろしくをお願いします。

**○企画部(川上部長)** 今のご質問で、3ページの現振興計画の目標値から実績を見るとかなり落ち込んでいるというふうな状況、実態は実態としてそういう形になっております。10年間を見通すということで、先ほど20年の見通しのフレームのお話もございましたけれども、やはり社会経済状況の変化がなかなか予期できない。沖縄県全体としては前に進んでいるわけですが、その周辺状況がどちらかというと変化が激しくて、日本全体としては、経済状況が停滞をしております。そういうふうな中で、こういう絶対額としての1人当たりの県民所得がなかなか上昇しないという結果になったかというふうに思います。

2ページのこれからあとのフレームを考えていくときに、ポイントは1人当たりの県民

所得というのは、言ってみれば人口で10年後の県民所得の総額を割っていくわけでございます。そうすると、その総額は全体として何パーセント増えていくのかというふうな話でございますけれども、この③の県内総生産額は実は毎年2%ぐらい増えていくという前提で設定されております。もちろんさまざまな外生変数を入れて計量モデルを使いながらも、おおむね大体そういうふうな結果に落ち着いている。国全体の長期見通しも実は2%前後という数字が出ておまして、それ自体は今後の経済全体の動きとしては、それほど外れたものではないだろうと見ております。

一方、じゃあその分母となる人口はどうなのかということがひとつ問題になるわけですが、人口は現在139万、この間国勢調査でそういうふうな数字が出てまいりました。それは今のところは144万から145万ぐらいまでいくのかなという推計が出ているわけでございますけれども、そうしますと、それで割ると概ねこういうふうな数字が今やられているというふうな状況でございます。もちろん、そういう動きの中で、国全体をめぐる社会経済状況、最近ではグローバリゼーションというもう1つ大きな波が、国全体の動きそのものを左右してしまう。なかなか見えにくい部分はあるわけでございますけれども。

そういう中で、現在我々がやられている知見を整理してみますと、こういうふうな数字になってきているという状況でございます。

**○平会長** そうすると、この3ページの一番下で、例えば実質県内総生産なんかもぐんと伸びているわけですね。12年から22年の実績見込み、それが伸びているにもかかわらず、一人頭にしてしまうと減るとするのは、それを上回る人口増ということですか。

**○企画部(川上部長)** 1つは、人口増がございます。もう1つは、実質と名目がございまして、2000年以降、日本経済というか、90年代の末ぐらいからですけれども、デフレ傾向というのが1つの日本経済を巡る大きな特徴でございますけれども、物価はなかなか上昇しない、したがって、その名目値のほうが逆に押しているというふうな状況が傾向としてございます。そういう意味では、この名目の総資産を人口で割ると、実質の金額よりも小さくなってしまし、また、もう1つは沖縄県は、ある意味では喜ばしいことではあるわけですが、全国の中で人口が増え続けている県だということで、それがプラスに増えているわけですが、1人当たりの県民所得は、結果として残念ながら落ちていくという数字になっているということでございます。

**○平会長** 座長ばかりがおしゃべりしまして、皆さんいかがでしょうか。

**○太田委員** 太田と申します。川上部長さんに、資料2の「平成24年度以降の新たな沖

繩振興について」の3ページですけれども、これをちょっと見てみますと、運用上の問題の中で、二重行政による非効率的な問題であるとか、地域主権改革の進展であるとか、こういう問題がいろいろありますということで、新たな沖繩振興の枠組みの中に、②で1つだけ、内閣府沖繩担当部局を移譲を受けると、こういうことを書いてありますけれども、この制度の問題で、1つ提案して、これができるのかどうか検討していただきたいんですけども。

実は、去年の5月の総合部会でもお話ししましたが、やはり制度的な大きな制度を一歩目標にしたらどうかと。要するに一国二制度的な、沖繩自治州というのか、そういう形で載せたらどうだろうかということをご提案をいたしましたし、実は9月1日には東京の経済同友会の協力を得て、沖繩振興の中で、これは統治の問題になりますけれども、やっぱり一国二制度の沖繩特例型の自治州を導入したらどうかということで、これは知事さんに提言をいたしました。

実はこの21世紀ビジョンの本の中では、113ページで、申しわけなさそうに3行だけ「中長期の視点である道州制に関しては、これまでの議論や各都道府県の動向を注視するとともに、本県の地理的歴史文化、県民意識を踏まえ、議論を深め検討していく必要がある」と、こういうことで書いてありまして、非常に消極的な記載になっていますけれども、やっぱり30年後の沖繩県のビジョン、しかも統治の問題ですから、やっぱり今、地方分権と地域主権という形で今の政権も動いていますし、自公政権時代は道州制という形でやっていて、現政権は地域主権という形で進んでいるわけですから、やっぱり沖繩から沖繩特別自治州ということで、大きな制度改革の中に入れられないものなのかなと、こういうことを思っておりまして、国の総合事務局を県にもっていくときには、当然、国の仕事であるとか広域行政、要するに県の仕事であるとか基礎自治体の仕事とか、こういうことを仕分けしていかないといけないわけですから、やっぱり長い目で見ると、どうしてもこれは地域主権ということを見ると、一国二制度的な沖繩型の特別自治州ということをごぼんと表に出したほうが、将来の沖繩が見えてくるような感じがするんですけども、それはどうにか入れられないものなのかなということで検討できればと思っているんですけども、いかがでしょうか。

**○平会長** それでは、私の司会が少し不適當なんですけど、資料1の川満さんのご説明の部分から、今度は資料2以下、3つほど資料ございましたが、平成24年度以降の新たな沖繩振興ということで、今、太田さんがコメントされたようなこの項目についてのディス

カッションに移りたいと思います。

それで、今の後ろのスタイルでいきますと、道州制の問題でしょうか、それから国の機関の県への移譲というか、そういうふうな問題についての考え方ということですが、これいかがでしょうか、県側のほうでは。

**○企画部(川上部長)** 出先機関の見直しを含めて、地域主権あるいは地方分権改革という大きな流れ、これはとうとうとやはり流れてきていると我々も理解をしています。

今般のこの沖縄振興に関する次の計画を支えるスキームというのは、実は地方分権というものを大きな、そのときはバックボーンとして置いてあるというふうに、そういうような見方もできます。1つは、これまで国計画であったものを県の計画にするとか、あるいはまた高率補助制度に代えて、地方がより重要度の高い、裁量の高い財源としての一括交付金制度を求めていく。そしてまた、今お話がございました、出先機関の見直しを求めていく。そういう大きな流れが次の沖縄振興に向けての1つ大きな特徴となっているわけがございます。

そういうふうな流れと、今言われる道州制、どういうふうに関連づけていくべきなのか。向こう10年の計画の中に、道州制というのもこれはなかなか難しい問題だなと実際思っております。

一括交付金の導入と出先機関の移管というのは、今申し上げましたように、現在の都道府県制度を改革をしながら、地域の主体的な経営を可能にしていく、そういう1つの考え方が底流にあるかと思えます。

一方、道州制というのは、これはまさに国の形を根本的に変えていく。外交とか防衛以外の国の権限、それから財源、一部には立法権とか、そういう課税権等も地方に移していくという大きな改革でございまして、これはやはり他の都道府県とは軌を一にして、その制度導入を考えていかなければいけない部分があるかなというふうに考えております。

そういう意味では、その道州制の移行については、基本的な考え方としては現在の地域主権改革の進展を見ながら、道州制議論の具体化の時期を見て、またこれはこれで検討していくのかなというふうな考えがございまして、ただ、今回のこの沖縄振興につきましては、スキームについては、これまでの国による沖縄振興というものから、県、それから市町村がより主体的に自らの地域振興というものを図っていく。そういう仕組みに転換をしていく。そういう大きなうねりをもっているということは申し上げておきたいというふうに思います。

**○太田委員** 沖縄県だけで話をするわけにもいきませんが、実は総合部会でお話ししたのは、中国でも統制経済から市場経済に移ったときには一国二制度を打ち出して、そこから経済特区ということで市場主義に入っていったという前例があるわけです。今の日本の中で道州制を一気に導入するなんてちょっと考えられないんです。ですから、どこからか先に先例のモデルとしてやっていかないと、この地域主権であるとか道州制であるとかいうのはなかなか導入が難しいので、それはパイロット的に沖縄からやっていきますよということを手を上げる。それで、県の中にもこれに向けてどういう形がいいかのという組織ができ上がれば、では沖縄型の沖縄特別自治州というのはどういうものであるということをつくれるんじゃないかということで、提案をしたわけであります。

そういうことでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○平会長** ありがとうございます。大きな問題で、県だけで進めていきますというわけにはいかないような気もするんですけど。何か仲井眞知事、コメントございますか。

**○仲井眞知事** 太田委員のおっしゃる流れとか意識というのは沖縄には強くあるんですが、これ東京行くと、実はなかなかかみ合わないところがあります。ですから、今の自治州というような考え方にしても、もう少し実は前準備があるなという感じがします。そして、なかなか政府与野党の人々と議論していると、かなりの実は差がありまして、残念ながら今度はそこをブレイクできなかったというのが現実なんです。さらにまた、この一国二制度という考え方そのものも、ちょっとこれは進め方というか、運動論的にどういうふうにしてこれを運んでいくかということから、もう一度取り組まないとなかなか沖縄振興法の考え方の中では非常に難しいところがありました。

ですから、統治論ということからするとグリップを強化したいというぐらいの考えすら実はないわけでありませぬ、特に沖縄については。ですから、相当ここは開きがありまして、沖縄だけ一番最後というような感じすら、ないわけでもありません。

などなどあって、もう少し展開の仕方から我々ももう一度、この沖縄振興そのものはこの中で今回お許しいただきながら、展開の仕方をもう少し研究する必要があるなというのが結果でありました。またこれは太田委員のご提案をいただきながら、前へ進められなかった点は反省をしておりますが、次の21世紀の20年ビジョンの目標をもって実現しようとするれば、また改めて、これいつでも議論は実はできると思っておりますので、ひとつよろしくお願ひをいたしたいと思います。

**○平会長** 突然、仲井眞知事にお話をさせていただきましたが、太田委員、それでよろし

いでしょうか。要するに経済界も中心になって、どういうイメージだというのは県民みんなが理解した上で、そういう方向が進められると思うんですけど。

よろしいでしょうか。

それでは、今のところに入りますと、先ほど我喜屋先生から人づくりの話題提供がございまして、前回かその前の回のこの審議会で、知事のほうから、県費による学生を南米とかアメリカというか、海外から沖縄に留学させる費用は一括交付金等でもこれから考えていきたいということですが、先ほど人数が11人とかおっしゃったのは、どういうふうな事業なのでしょう。もう一度、お願いします。

**○我喜屋委員** 先ほどは話が前後して申しわけございませんでした。

1月30日の琉球放送と沖縄タイムスのニュースで、沖縄と中国の友好協会が草の根外交によってレアアース(希土類)の事業協力をするとありましたけれども、私はこれはとてものすごいことだと思いました。本当に地道に交流を結んだ結果だと思えます。それを民間レベルでこれをやってくれたということに最大の賛辞を贈ります。

毎年高校生が海外に行っていますが、それをうまく利用していけないか。先ほど言ったように、世界に向けてとか海外に向けてということはよく言われますけれども、期間が足りないとか費用がかかるというようなことが最大のネックになっているという現状があります。個人負担もありますけれども、もう少し修学旅行の期間を長くできないだろうか。あるいはホームステイ的なものを取り入れるならば、20、30万と結構かかるわけですね。将来、県・国が子どもたちに対して目を向けてあと押ししてほしいということで、私は先ほど意見を言わせていただきました。

**○平会長** ありがとうございます。

11人というのは、中国との間の人数がこれだけ実績があったということですか。

**○我喜屋委員** 1,100人が修学旅行で現在沖縄から行っています。

**○平会長** ついては何かコメントがございしますか。教育庁のほうは何かございしますか。修学旅行をもっと海外にも行けるように、日数を増やしたりいろいろ制度も変えなければいけないわけですかね。

**○我喜屋委員** 本当は沖縄には学年別で1万7,000人が修学旅行の対象になるわけですが、実際には5,000人か6,000人しか国内外へは行ってないんです。その中で1,100人が海外へ行っていますが、この数をもっと増やしてほしい。これはお金の問題、期間の問題ですから、なかなか自分たちの費用だけでは非常に無理が生じる。これを何とか増や

していくことによって、そのためにはただの交流ではなくて沖縄もよく知っておかなければいけないし、日本もよく知らないといけない。そういう意味で海外の方々との交流が発展するし、ただの海外研修とか修学旅行というのはちょっとわけが違うということです。

**○教育庁(諸見里統括監)** 教育庁でございますけれども、現在一括交付金との関連で言いますと、平成24度としては、高校生が80人、大学生が15人ということで、新たな制度ということで予算計上しておりますけれども、大学生につきましては今後30人まで増やして100人をちょっとオーバーする程度までの制度に持っていきたい。

ひとつは、今我喜屋先生からありましたように、この研修あるいは交流とか留学となった場合、留学の関連で言いますと、現在、高校生が在籍している高校での単位の問題が出てきます。やはり1年間海外できちんと向こうで単位を取得しないと、戻ってきたときに結局1年ダブってしまうという問題があって、3カ月とか6カ月という短期の研修なり交流の事業がなかなか立ち上げにくいというのも1つあります。

ただ、もう1点は、やはり国際経験あるいは国際理解を含めてもらうという意味でそういう夏休みを利用した交流事業というのも今計画はしておりますけれども、これは今後一括交付金でできるかどうかも含めて検討していきたい。それについては、もっと数を増やしていきたいと思っております。

**○我喜屋委員** ありがとうございます。

**○平会長** それではよろしいでしょうか。

**○池田委員** 今回の税制関係で具体的なことをお聞きしたいのですが、資料4の中の1ページで言えば2番目の軍用地の公共団体の買取りの話です。これは具体的にそのあとの4ページのところに出ていますので、これの使い方とかそういうことを伺いたいのですが。前から、基地の跡地利用の中で公共用地の買取りというのは重要だと思っていたので、これは一歩前進だと思っております。

ただ、例えば今21世紀ビジョン及び基本計画の中に入っている具体的には普天間の跡地利用の中で、国営による大規模公園を設置していきたいという大きな目標があるわけですが、この4ページで見てくると、地方公共団体が自ら事業を行う場合については、買取りについての5,000万円控除があるわけですね。国が土地を買うとか、国が事業を行うときに、こういう控除はないということになりますね。

逆に今後の戦略的なものもそうですけれども、こういう国営公園的なものやっていくときに、地主が協力しようという姿勢もある中で、こういう控除ができない。では、そ

これは一たん県が買い取ったものを国があとで引き取るのかとか、これは多分基金をつくる  
とか、いろんな仕組みがやれると思うんですが、こういうものの連携だとか道筋だとかは  
どうなっているかということで、まず取っ掛かりはこの制度がいい制度ではあるんだけど、  
国が自らやる側に対しては使えますかという、関連はどうしますかという質問です。

**○平会長** 池田先生ありがとうございました。

お願いします。

**○企画部(川上部長)** ご質問ありがとうございます。

この4ページの駐留軍用地跡地の買取りに係る譲渡取得控除、これは地方公共団体が買  
取る場合となっております。現状においては、国としてこれを先行取得をして、具体的に  
は事業というところもまだ意思決定が出ていないという段階で、現状ではそういう税制上  
の規程で整備をされております。

それから今後、県としては国営の大規模公園を要望しているわけですが、これ  
については、ご承知のとおりまだ決着はしていません。県としてはまだ要望をやっている  
段階でございますけれども、それに県が買ったものが見えるかどうかという話は、これか  
ら後、その辺の国との調整を踏まえながら、また具体的に検討を進めていくことになろう  
かと思っております。

**○平会長** いかがですか、池田先生、よろしいですか。

**○池田委員** 頑張ってくださいということだけです。

**○平会長** ほかの委員の方々、ありませんか。お願いします。

**○石川委員** 石川です。人材育成について提案というか少しご意見を申し上げます。

人材育成というのは、やはり社会のニーズに必要な人材を育成するということが非常に  
重要なことだと思うのですが、今の沖縄県の現状を見ていますと、大体の若い人たちが安  
定職業で公務員や教員を目指すという状況で、35歳、40歳まで教員になれないで、全部臨  
時的任用で勤めなければいけないということですね。300人余りの教員採用試験に4,500  
人も応募するという現状の中、一方、観光関係とかそういうところでは、非常に人材が不  
足しているという現状かと思うんです。ですから、やはり教育というのは、社会のニーズ  
に合った教育ができるような誘導というか、そういうプログラムが必要ではないかと思  
いますが、いかがでしょうか。

**○教育庁(諸見里統括監)** ただいまご指摘がございましたように、現状で幾つかミスマ  
ッチが確かにあるかなということで、実は教育庁としても今商工部門との連携をしながら



いろいろなキャリア教育等々で、またいろいろな就活等での事業をやっておりまして、また先生がおっしゃいましたように、実は今度キャリア教育でも、小学校でも労働観・人生観というものをきちんと教えていくということで取り組んでいるところでございます。

そして、近々の課題としては、やはり沖縄県が実際に必要としている人材をどう輩出していくかということかと思っておりますので、これについてはいろんなインターンシップを高校1年生から随分数を増やしておりまして、そういったもので社会のニーズと実際そこに就業する子どもたちがマッチングがきちんとできるような仕組みを、今商工労働部と一緒に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

**○平会長** ありがとうございます。石川委員、よろしいでしょうか。

**○石川委員** 例えば沖縄県というのは所得も低い県ですよ。自分で負担をして学校を出るとというのが家庭に相当な負担がかかると思うんですね。そういう中で、別にそれがいいとか悪いとかということではないんですけれども、例えば県立の看護というのが不足している中で、希望者が多いからその学校の運営は維持できるでしょうけれども、やはり県民の若い人たちからは、なかなかその機会を得るということは経済的な意味でかなりの負担があるのではないかなと思います。若年の失業率の高い我が県ですので、そういう機会を多くつくって、県内だけじゃなくて県外でも活躍できるような技能を身につけて、教育機会を与えてあげるほうがよろしいのではないかなと。ぜひ配慮して、若い者を大切にいただければと思います。

**○平会長** ありがとうございます。

東さんお願いします。

**○東委員** 産業振興部会を担当させていただいています東でございます。

資料2の1ページで、上から2つ目の特徴というところの、強くしなやかな自立経済の構築というような部分があるんですけども、全体的なトーンとして、私は意見を申し上げたいのは、基本的考え方ときより、この移出産業いわゆる輸出や観光などの外貨を獲得する産業の成長のエンジンと位置づけですね。これを積極的に育成していこうということがあったのですが、そのかけ声のトーンが今回の計画では少し弱くなっているような気がします。交付金等が決まって、従来の制度の維持・拡充という事務的な仕事と、それから離島島嶼県の不利性を克服するための、これは誤解されるといけませんが、いわゆる現在の困っている施策等は充実してきていると思うのですが、これから2025年には人口も沖縄は減っていくと思いますし、先ほどの推計値で出ていませんが、おそらく労働人

口等も 2010 年代、一説によると 2015 年ぐらいには就業人口も減っていくと言われてい  
ます。ということは域内産業、いわゆる域内マーケットでは成長が見込めないということに  
なっていくわけですね。何が言いたいかという、観光や情報はもちろんですけども、  
すべての産業でまたは部署で、産業だけではなく教育等でもおそらく移出産業になるかも  
しれません。そういった沖縄独自の制度、沖縄らしい文化とか、そういうものでも移出産  
業になるかもしれませんが、とにかく私は今の時点のこういう計画とかを充実させるのが  
重要ですけども、今後の部分としては成長のエンジンというのをもう一度強く出して  
いただいて、1次、2次、3次の全産業で外貨を獲得していくというような意気込みの政策  
というのが、大きい芽の政策が必要じゃないかなというふうな意見を申し上げたいと思  
います。よろしくお願いします。

**○平会長** 本文のほうというか、書き物のほうには、今言いましたような輸出産業と域  
内産業を活発化するとあるんですが、これをこういうふうリーディング産業の創出とい  
うふうに書くと並べることになるんですね、リーディング産業と輸出産業というのはまた  
並びが悪いですし、そのへんの書き方の問題もあるんですけど、これはそうするとどなた  
ですか。

**○企画部(川上部長)** この資料での書きぶりの話をされているのか、それとも計画の中  
での書きぶりがそうなっているということですか。

**○東委員** はい。

**○企画部(川上部長)** わかりました。まず、県としての基本的な考え方というのは、現  
沖縄振興計画の中で、民間主導の自立型経済の構築というものを打ち込んで、それを継承  
発展させていくような形で、今後は恐らく環境としては国家財政も非常に厳しくなってい  
く。これまでは公共事業である程度カバーされた部分というのがどんどん小さくなって  
いくわけで、自ら外貨を獲得しなければいけない。そういうことが宿命的なものになっ  
ていくというのは、基本認識は持っています。

そのように、今般強くしなやかな自立型経済の構築の中で、既にリーディング産業とし  
て位置づけられた観光、ITに続く新しい柱というものをやはり模索をしていくべきだとい  
うものを強く出してきているつもりですけども、ここは本文での書きぶりというところ  
で、そういうふうにご指摘ございますので、部会等での議論を少し踏まえて、またその  
整理をさせていただきたいと思います。

そしてまた、現在、計画のそういう形である程度のレベルが詰まってきているわけで

ございますけれども、それと並行して実施計画、そしてここの基本プロジェクト集というふうなものも整理をしてございますので、ぜひともその中で、今、東委員が言われるような、移出産業というものをあらゆる分野、特に文化産業も含めて、そして沖縄の観光につながっていくような、観光はプラットフォームが非常に大きいわけでございますけれども、医療も含めて、様々なものが今後資源になっていくという認識をもってございますので、ぜひともそういうアイデア等もご意見をまた言っていただきたいというふうに思います。

**○平会長** 東さん、よろしいですか。

隣は饒平名さん。

**○饒平名委員** 沖縄県では、1998年のマルチメディアアイランド構想で情報通信産業の集積に国とタイアップして進めてまいりました。IT人材育成や沖縄IT津梁パーク構想等、着々と実績を出しております。ありがとうございます。しかし、ITを沖縄県のリーディング産業にするには、課題が山積しております。

沖縄県情報通信関連産業団体連合会では、「あらたな計画の基本的考え方(案)」を踏まえて、仲里会長を中心に参加6団体からの意見をまとめ、昨年9月に沖縄県に「情報通信関連産業の振興発展施策について」と題して15項目を提言してあります。その中には、具体的な61事業名と3つの制度要求を盛り込んであります。ITはスピードが必要ですので新年度から早急に取り組んで頂きたいと思います。尚、昨年の東日本大震災後のBCP対策や原子力発電に問題に伴う電力不足から沖縄県は最も注目されている県です。業界とタイアップして早急に実施計画に盛り込んで頂き、是非具体化して頂けたらと思います。

**○平会長** ありがとうございます。

何かコメントございますか。

**○商工労働部(平良部長)** ありがとうございます。ITはスピード、そのとおりです、私もそう思っております。

そういうことで、商工労働部では、この10年間で約1万8,000名以上の雇用を拡大してきたわけです、IT産業で。そして今後、大きな産業としては引き続き伸ばしていく、これは確実に伸びていく可能性のある分野ですから、私どもとしてはより県内の中小のIT企業も含めて、より付加価値の高い産業に育てていく。そして、今言った3・11以降のBCP、要するに拠点リスク分散、こういうものも含めて、やはりもう1つは新しい環境、ITをめぐる環境、いわゆるクラウドコンピューティング、あるいはアンドロイド、いわゆるモバイル型ですね、そういうような新たな取り組みを沖縄が先進的にやっていく。

この必要性を考えています。もう1つは人材育成、このへんをしっかりやっていきたい、そのように思っています。

それから、先ほど平会長からありました、いわゆる海外に出て行く、これは当然、企画サイドも、我々と連携してこういう仕組みで取り組んでいるわけですが、その前提として、県内の域内の産業もしっかりそれに対応していかないといけないわけです。今回は、そういうことで産業イノベーションという制度をあえて入れたのは、実は海外展開というのを目指していく場合に、県内の産業がしっかり対応できるように、そういう前提で制度は設計しておりますので、ひとつ一緒にまた議論していきたいと思います。以上です。

**○平会長** よろしいですか。

そうすると、あと1つ、沖縄の一番大きな問題は離島の問題なんですけど、大城肇先生、何か離島に関して、この施策の中でコメントございますか。

**○大城委員** 特にないです。

**○平会長** ありがとうございます。

それでは今、芸術関係のことがチラッと出たんですけど、関係の方々何かコメントございますか。

玉城先生いかがですか。

**○玉城節子委員** 琉球舞踊の玉城(タマグスク)です。今、人材育成のお話が出たんですが、観光立県を目指す沖縄で、この芸術文化というのはもっと大事にされていいかと思うんですが、現状は、芸大を卒業してもなかなか職に就けなかったり、それから組踊とか伝承者に選ばれても、いい舞台にせっかく指名されても、お仕事しながらその舞台やるには稽古時間が足りないわけです。ですから、その才能ある人たちが、せっかく技術を身につけている沖縄の宝物の子供たちが、本当に芸に打ち込める環境づくりというんですか、アルバイトとかそういうことをせずに芸に専任できる、そういう環境づくりをどうにかつくれるのかとずっと思っております。

それから、学校の教育現場でも、私、孫たちも小学、中学いるんですが、いろんな学芸会とか体育祭、そういうところでも沖縄ものが今注目されております。そこで指導者があまりいないんです。ですから、芸大を卒業したりとか、そういう技術を身につけた人たちが、各学校で専任の三線の指導をするとか、舞踊を指導するとか、そういう先生を各学校で配置できたら、その人たちの就職問題も解決するんじゃないかと思えますし、そういう沖縄全県で観光立県を目指して、そしていい人材をつくっていくための環境づくり、そう

いうことをもっと考えていただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

**○文化観光スポーツ部(平田部長)** ありがとうございます。文化観光スポーツ部でございます。

人材育成のところ、まさに観光と文化、芸能とのかかわりは、県立芸大を含めてアートマネジメントという分野で、いわゆるプレーヤーだけではなくて、それをコーディネートする人材育成が非常に重要視されています。約10年ぐらい前からアートマネジメント研究会というのが芸大の中にありましたけれども、その中でずっと語られていたことも結構本当に大事なポイントがありまして、この文化の産業化において人材育成は欠かせないと思っておりますので、今、我々として検討しているのが、ぜひ大学の中でアートマネジメント、いわゆる地域と文化、芸術をつなぐ、そういうようなジョイント役を、リーダーをつくっていくというような形の学部や学科の設置も含めて、検討を始めているところでございます。

そして、学校の教育現場における指導者ということでございますけれども、そういった面でも芸大をもっと活性化させるような仕組み、取り組みというのをしっかりやっぴこうということで、今年度からですけれども、あり方検討委員会を開いてまいりましたが、その答申も出てきておりますので、ぜひそういった第三者の皆さんからの意見を取り込んだ形で、芸大がもっとも魅力的に情報発信ができるような、そして沖縄においては存在感があるような、そういうふうな形としてこれから活性化していきたいなというふうに思っておりますので、これからまたご意見伺いたいと思います。よろしくお願いします。

**○平会長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。

**○仲井眞知事** 今、いろんなお話を、ご意見を伺いながらなんですが、実は基本計画をご審議いただいていると同時に、本当は具体的なプロジェクトといますか、事業を本来我々のほうからご提案、ご提供すべきなんですが、実はちょっと遅れております。ですから、人材育成といってもどういう分野の、360度いろんな分野があつて、今、玉城先生おっしゃったような琉球芸能とかそういう分野もありますし、教育そのものの教育分野もあれば、産業人材も無数に実は分かれていきますので、もっと具体的な人材育成計画、何も教育庁だけじゃなくてつからないといけないと思っておりますが、こういう具体的なところが実はちょっと遅れておりまして、本来は具体的じゃないと予算の付けようがないんですが、ぜひとも委員の皆様から、全然遅くありませんので、具体的なご提案をどしどしお寄せい

ただいて、本来は基本計画ができて後、順序としては具体的なものになるはずなんですが、同時並行してやっております、十分実は具体的な案がまだできておりません。

そして、東さん言われたように、今ある産業ないしは今やっているものを充実強化という点では、今回の税制にしてもいろんな面でまとまりつつあるんですが、新しい枠組みをどこかとしたのが実は十分につくりきれておりません。これも、ですからある意味では振興計画が一たんつくれば、これで5年、10年ずーっと同じというわけではありませんから、これは歩きながらまた考えたり、大改善をしながら進もうという、「ながら的計画」に実はなっております。

そういうことですから、人材育成しかり、産業振興しかり、いろんな面で、例えば防災なんかもまたどーんとしたものが、まだ我々つくりきれておりません。そういうことですので、具体的なプロジェクトそのものがちょっと遅れておりますので、どうか委員の皆様でお気づきの点は、先ほどの情報連合会で言われているように、何でも結構ですから、ひとつこの基本計画を見ながらお出しただければ、大抵のことは我々のほうで取り上げることが可能だと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

**○平会長**     ありがとうございます。

それではもう残り時間 10 分です。お願いします。

**○照喜納委員**     照喜納でございます。沖縄県芸能連絡協議会の会長をしています。

まず、この場でですけれども、老婆心で申し上げますと、沖縄も戦争にあって、比嘉秀平さんが任命知事に、あの頃は主席と申しました。その頃から考えると、こういう会議が今行なわれていることを見て、大変感激しています。本当に皆さんのおかげで沖縄の復興もできたし、またこれから進めていくことも必ず心を1つにすればできると思います。ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ(皆さん、こんにちは。ご機嫌いかがですか)。ジチェックヌバデ、(実はこの場で)ウチナー口が減びたら。今芸術の話が出ていますけれども、これも全部なくなりますよという話を私が前にやりましたら、早速ここでこの話を聞かれて、那覇市の翁長市長がこの4月からは窓口でハイサイから始めていくということが新聞に出ておりました。大変うれしく思っております。翁長市長、ありがとうございます。

沖縄の昔のウスガナシー(国王)を前にして会議したのは、こんなにたくさんの人ではなくして、表十五人(おもて15人)、そして三司官、こういう方々が会議をもって600年間の政治をやってきました。これが今はこういう30人余りの皆さんが国をつくろうと一生懸命

にやっていることに対して、心から感謝を申し上げます。

それと同時に、沖縄の言葉は、ウチナーンチュに絶対になければならない言葉です。ぜひ政府を挙げて、教育庁はじめ沖縄の言葉で組踊りを鑑賞できるぐらい観客を教育していただきたいというふうに思います。どういうふうにするかは、皆さん全員でぜひ考えていただきたい。

実はきょうの新聞の論壇の中に、「55歳になって初めて組踊りを観ました。1月の国立劇場で玉城朝薫がつくった「執心鐘入」と「手水の縁」を観て感動したと。私はこの沖縄の組踊りは県民が観るものではなくして関係者が観るものだと思っておりました。これから1つでも多くこの組踊りを観ようと思います」という話が出ております。ですから、こういう感動したというお客さんは、本当に観たことのないことに対して感動していますから、ぜひ県民が観られるような方法も考えていただきたいと思います。それは言葉がわからないとわからんということではなくして、言葉はわからなくても芝居の動きを観て感じていただければなというふうに思っ、お願いしたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

**○平会長** ニフェーデービル(ありがとうございます)。

それでは、翁長市長、せっかく名前が出たので一言、地方自治の立場からお願いします。

**○翁長委員** ハイサイ、那覇市長の翁長雄志デービル。今、方言の話がありましたけれども、4月1日を期しまして那覇市はハイサイ運動、ハイサイ(こんにちは)、メンソーレ(いらっしゃいませ)、そして手続きが終わりましたらニフェーデービル(ありがとうございます)というようなことをやらないと、照喜名先生のおっしゃるように、ベースがないと上に行くのもないんじゃないかということで、ピラミッドの底辺を那覇市の職員と市民で作り上げていって、その上にまたシマクトゥバ(沖縄の言葉)の専門的なものが出てくればありがたいなということで、今着々と4月1日に向けて頑張っているところであります。ぜひとも成功させたいなと思っています。

それから市長会の会長として来ていますので、先ほどの太田委員の道洲制。これはやはり九州は大変活発ですけれども、全国的にはなかなか厳しい環境にあります。

しかしながら、九州は大変先行しております、その中でも沖縄の単独州というのは、ご理解をいただいて、もう既定の事実かのごとく九州地域ではできるようになってきていますが、先ほど仲井眞知事のほうは大変ご理解いただいて本土との格差といいますか、考え方の差でもって直接的に前に進めるというのはいろいろ時期を見ながらということであ

りますので、これはまさしくそうなるかと思えます。

しかし、この計画の中に書くという意味では、ちょっと今の日本の政治というものが大変厳しい空洞化を生じていますので、何か10年以内ではいい形で前に進んでいくか、あるいは崩壊していくかというような大変大きな流れができるのではないかなという中で、沖縄がそれに巻き込まれていろいろなことが起きるかもしれません。それで知事がおっしゃったいつでも議論が始められるよという部分をぜひこの計画の中の産業の中に1行ぐらい加えていただきたいなというふうに思っています。

それからもう1つは、先ほど来の強くしなやかな自立経済の構築ということで、これも今全ての方がおっしゃったことは私も大賛成で、これをしっかりと構築しなければいけないということで、自治体の考え方としては、沖縄らしい優しい社会の構築というのがなければ21世紀は本当の意味での幸せ観があるようなまちづくりができない。あるいは経済活動もそれがベースになって初めて情報通信産業なども伸びていくのではないかなということも含めて、強くしなやかな自立経済の構築をいろんな発言があった中でしっかりとやることと、私ども基礎自治体を中心として、沖縄らしい優しい社会の構築に全力を挙げて人が支え合っていくようなものを一緒になって作り上げていきたいなというふうに思っております。以上です。

**○平会長**     ありがとうございました。

糸数さん、お願いします。

**○糸数委員**    中小企業家同友会の糸数でございます。

先ほど翁長市長が、強くしなやかな自立経済の構築というふうにおっしゃってくださったんですけれども、まさしく今具体的な方法でと知事さんのほうでおっしゃっていただきましたので、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

まず、私自身が沖縄本島のあちらこちらに行ったときに非常に目につくのは、荒れ地がかなりあるということです。ですから、そういう荒れ地の活用ということで、県のほうにも遊休地がかなりあるということで、その有効活用を21世紀ビジョンの中でもうたっていただきました。やはりそういうことを1つやるだけでも、この中で就労支援ができたり、障がい者雇用とか高齢者雇用とか若年雇用につながります。それから沖縄の農業・食料等自給率の低下ということもよく新聞に出されております。そういうものに対してもやはり自給自足の生活、地産地消とか、そういうものが本当に持続可能な社会づくりにつながっていくのではないのでしょうか。また地域においても、優しい環境づくりとか今沖縄県が掲



げておりますようなウェルネスであるとかエコというものについても非常に効果的な方法がこの1つをとってみてもたくさんあると思います。そういうものがぜひ今後、実施計画の中で入っていけるということを切に願っております。そしてそれが本当にこれからの沖縄に、観光で来ていただく方にも安心安全な島とか癒されるということは、そこにそういうきちんとしたバックグラウンドがあって初めて成り立つのかなと思います。

それから先ほどから観光とか芸能とかということも出ておりましたけれども、先ほど玉城先生が本当に沖縄の芸能を、皆さんの生活ができる芸能にしていきたいということでしたが、まさしくそうだと思います。

例えばシルクドソレイユを観にわざわざラスベガスまで行くとか、またNANTA(ナンタ)を観に韓国にまで行くとか、そういうエンターテインメント的なものが沖縄にはまだない。けどそれをつくる要素は沖縄には多分にあると思います。そういう意味も含めて、しっかりとそういう1つ1つの政策を地に着いた形にさせていただくということが、今回の21世紀ビジョンで掲げた内容を形あるものにしていくことなのかなということを感じておりますので、ぜひこの実施計画においてはもっともっと皆さんの意見もいただきながら、私の思いを実現していただけることを切に願っております。

**○平会長** ありがとうございます。

島仲委員、お願いします。

**○島仲委員** 産業カウンセラー協会からまいりました島仲ルミ子と申します。

人材育成のことで観光産業のこと、先生方のメンタルヘルスのこと、子どもたちの教育関係のことをちょっとお話させていただきたいと思います。

今出ています強くしなやかな自立型経済の構築と沖縄らしい優しい社会の構築ということの関連性から考えますと、私は観光産業というのは、沖縄を代表して外のお客様に最初に顔を合わせる方たちがもう少しホスピタリティを持った形で、きちっとした沖縄を伝えていく人材育成ができないものかといつも考えています。それで個別にやっていらっしゃるかもわかりませんが、県のほうでこういう観光産業に携わるホスピタリティあふれる人たちのリーダーの育成をやっていく施策が何かできないかということに1つ思いがあります。

それから今、国の文科省のほうでキャリア教育のことについて審議されているんですけども、そういう審議の中に沖縄を代表してどなたかが参加するという可能性がないものなのかということです。大変情報が不足していて、東京に行かないとなかなか聞こえない

情報なので、その辺のことが1つあります。

それから、先生方が大変忙しくて、子どもたちの面倒を見ながら休みも取れないという中で、沖縄はメンタルダウン率が日本一高い。メンタルダウンをして休んでいる先生方が率的には一番高いという報告がされていました。

都心に多いということなんですけれども、その都心を抜いて断トツ沖縄が高く、メンタルダウンして休職している先生方の数が多いというふうなことがございました。

そういうことも含めて、いろいろもう少し中央に沖縄を代表して出て行って、こういう情報をきちんとまた沖縄で生かしていくというふうな人材育成ができないのかなというふうな思いを強く感じましたので、ご意見として申し上げさせていただきました。以上です。

**○平会長** どうもありがとうございました。

多くのご意見をいただきました。実はもう時間が来ましたので、本日仲井眞知事がおっしゃったように実行計画の中にも幾つか反映していただければでしょうし、今後の答申案をブラッシュアップしていきたいと思います。

それではここで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

**○企画調整課(仲本課長)** それでは、事務局のほうから今後の主な日程についてご説明いたします。資料7の1枚紙をお願いいたします。

資料7の沖縄県振興審議会等の主な日程(案)のほうでございます。

先ほどもご説明いたしましたが、2月13日に審議会への調査審議報告の取りまとめのために、正副部会長合同会議が開催されます。3月に第63回の審議会を開催し、知事への答申案を決定、それから3月中に平会長のほうから知事への答申という流れを予定しております。計画の決定につきましては、現在、国におきまして法律として県の計画に国が支援するという法制的な検討というのを進めておりまして、その本計画が位置づけられる新たな沖縄振興に関する法律、新たな沖振法の施行が4月1日となる見込みでございます。その後、法律上の手続きにある程度時間を要すると想定されますことから、計画の決定に関しては最終的には4月以降という形になろうかと考えております。

日程の説明については以上です。よろしくをお願いいたします。

**○平会長** どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の審議会の審議を終了いたします。どうも長い間ありがとうございました。

**○企画調整課(川満副参事)** 最後に事務局よりご連絡申し上げます。

本日の議事内容につきましては、議事録を取りまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページ等で公開させていただきます。

次回の開催につきましては、3月を予定しております。日程調整の上、ご連絡申し上げますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。